

様式3

当初

工事執行機関

相双農林事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項	耕地災害復旧費		契約	令和4年10月7日
工事番号	22-36260-0246	工事名	農業用施設災害復旧0403工事		着工	令和4年10月7日
入札執行年月日	令和4年10月6日	発注種別	鋼橋上部工事		完成	令和5年3月31日
審議番号	公所	本庁				
路線・河川名	鴻ノ巣第1地区				予定価格	
工事箇所	相馬郡新地町駒ヶ嶺地内				63,367,700円	
	至				最低制限価格	
工事概要	水管橋復旧工 L=94.6m				57,780,030円	

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額 (契約額)
	入札額及び再入札額		
100000099 東開工業(株)	福島市佐倉下字観音堂11-3		
	(1) 57,000,000	(2)	62,700,000
	(3)	(4)	
100003324 寿建設(株)	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
100003340 協三工業(株)	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
100003700 (株)小野工業所	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
100002079 (株)リンペイ	(1)	(2)	辞退
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本工事は、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した農業用管水路橋の本復旧工事である。

当該施設は、新地町の重要な水源である鴻ノ巣ダムに農業用水を貯留するための水路であり、営農に必要な農業用水を確保するため、早期に復旧工事に着手する必要があるため、本工事は緊急を要する。

よって本工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）の規定により随意契約とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）